

市内の芸術文化団体を応援します！

鉾田市芸術文化振興事業補助金 応募団体募集！！

補助限度額50万円

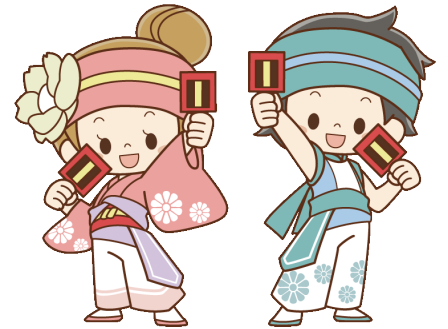
応募期間：令和8年5月1日(金)～31日(日)

補助金の趣旨

鉾田市では、芸術文化活動への参加及び鑑賞の機会を多くの市民に提供し、本市における芸術文化活動の振興を図るため、「鉾田市補助金交付規則」及び「令和8年度鉾田市芸術文化振興事業補助金交付要綱」に基づき、市内の芸術文化団体が自主的に行う有意義な事業に要する経費に対して、補助金を交付します。

応募資格

- ①市内に事務所又は、活動拠点を有し、構成員が5人以上で、その半数が市内に居住、通勤、通学する者
- ②会則・規約を有すること
- ③事業実施にあたり、明確な会計処理がなされること
- ④政治・宗教活動を目的としていないこと
- ⑤暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は、その構成員の統制下でないこと
- ⑥国・地方公共団体が資本金、基本金その他これに準じるものを出資している団体でないこと
- ⑦本市から運営等に係る経費の助成を受けている団体でないこと



対象事業

芸術文化団体が市内で実施し、補助金交付による効果が期待できる芸術文化事業に該当するもの

【市民参加事業】

事業にかかわる団体（主催者・共催者）の構成員や会員以外の市民が出演・出品するなど、幅広く市民の事業への参加が見込まれ、**芸術文化活動**の裾野の拡大に貢献する事業

興味のある方はお気軽にお問合せください

問合せ・申込 鉾田市立大洋公民館 電話 0291-39-3305